ふくしま地域ポータルサイト「ももりんく」バナー掲載基準

第1条 協賛を行った団体、企業、個人等(以下、「協賛者」という。)のうち、A協賛を行った者は、ふくしま地域ポータルサイト内に協賛バナーを設置することができる。

第2条 協賛バナー掲載

掲載するバナーは、リンクバナー型とし、申込み時に指定されたURLへリンクするものとする。

第3条 バナー画像の規格

バナー画像は以下の規格とし、申込者自身で作成するか、既存のものを提出する ものとする。

- (1)静止画(GIFアニメやFLASHなどを用いるものは禁止)
- (2)縦60ピクセル×横180ピクセル (複数口の場合、同一または複数種類のデザインのバナー画像をご提出ください。)

第4条 掲載基準

掲載するバナーは、ホームページの品位を損なうおそれがないもので、その範囲 は、次のいずれにも該当しないものとする。

- (1)政治性のあるもの
- (2)宗教性のあるもの
- (3)公序良俗に反するおそれのあるもの
- (4)掲載するバナーとして適当でないと管理者が認めるもの

第5条 掲載期間

- 1 掲載する期間は、協賛期間とする。
- 2 掲載の開始は、申込書受付後の入金確認後に開始する。

第6条 免責

運営委員会は、掲載に起因する損害についてその責を負わないものとする。利用者が、掲載を通じて他者に損害を与えた場合、当該利用者は自らの責任において問題を解決するものとする。

附則

この規約は、平成22年10月4日より施行する。

附則

この規約は、平成23年4月1日より施行する。

附則

この規約は、平成26年2月28日より施行する。